

2/1(月)  
から受付

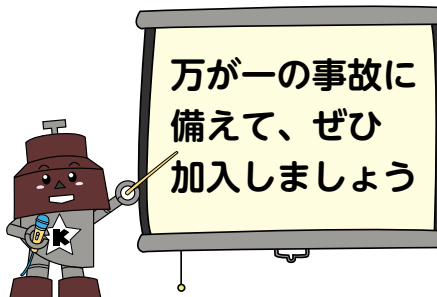
平成28年度  
**交通・学童等災害共済**

	交通災害共済	学童等災害共済
共済制度とは	市民のみなさんが会費を出し合って、不幸にして交通事故にあった場合、見舞金を支給する助け合いの制度です	18歳未満のかたを対象として、会費を出し合って、生活全般の事故(交通事故や学校管理下の事故を除く)にあった場合、見舞金を支給する助け合いの制度です
加入できるかた	市内に居住し、住民基本台帳に登録されているかた	市内に居住し、住民基本台帳に登録されている18歳未満のかた
年会費	大人 500円 18歳未満 100円	100円
共済期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (4月1日以降に加入した場合は申込受付時から平成29年3月31日まで)	
対象となる事故	自動車、バイク、自転車など車両が関係した交通事故など(自転車の単独事故も警察署に交通事故の届け出をしてください)	遊び中の事故、スポーツによる事故、そのほか生活全般にわたる事故(交通事故や学校管理下の事故を除きます)
	※損害賠償や治療費を補てんする制度ではありません。	
見舞金	1等級の150万円から8等級の1万5千円まで、傷害の程度に応じて支給	1等級の100万円から7等級の1万5千円まで、傷害の程度に応じて支給(最低7日以上の治療実日数が必要です)
加入方法	次の場所で加入申込書に会費を添えてお申し込みください ①交通安全対策課(市民会館事務棟2階)、支所、川口駅前行政センター、駅連絡室 ②加入申し込みの取りまとめを実施している町会・自治会 ③公民館での出張受付(下の日程表をご参照ください)	

※交通・学童等災害共済の見舞金請求期限は事故発生日から1年以内です。1年を超える治療の場合は期限前に必ずご相談ください。

公民館出張受付日程表

2月	9:30~11:30	13:30~15:30
19日(金)	上青木公民館	南平公民館
23日(火)	前川南公民館	里公民館
24日(水)	戸塚公民館	戸塚西公民館
25日(木)	領家公民館	横曽根公民館
26日(金)	芝富士公民館	芝北公民館



問い合わせ…交通安全対策課 ☎048-259-9023 FAX048-254-3471

NEWS!

中核市  
13

川口市保健所設置基本計画を策定しました②

前月号に引き続き、市保健所の運営体制や施設の整備等の方針を示した「川口市保健所設置基本計画」を紹介します。今月号は、新たに開設する市保健所の各施設や既存の保健センターの利用についてです。

中核市移行時(平成30年4月)

**新設** 市保健所窓口  
(前川1-11-1)

当面は埼玉県川口保健所の一部を改修し、市保健所の受付業務などを行います。



**新設** 検査施設  
(三ツ和1-14-3)

鳩ヶ谷庁舎6階及び7階を改修し、衛生検査業務を行います。



**既設** 保健センター  
(南町1-9-20)

現在の施設で、引き続き保健サービスを実施します。



※市保健所に必要な犬猫等収容施設は、設置場所を検討し整備していきます。  
※将来的には、鳩ヶ谷庁舎を使用した保健所機能の集約化を検討していきます。

問い合わせ<保健所設置>保健所準備室 ☎048-271-9462 FAX048-258-6019  
<中核市移行>中核市推進室 ☎048-271-9513 FAX048-259-6860

基本計画は市ホームページで公開しています。